

「美濃加茂市第6次総合計画後期基本計画（素案）」に関する意見募集結果

1 目的

美濃加茂市第6次総合計画は、本市の自治体経営の最上位に位置づけられる計画であり、健康や子育て、教育、福祉、産業、都市計画など行政が携わる全分野が共通してめざす方向性を示すものです。前期基本計画（令和2年度～令和6年度）の終了に伴い、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画の策定を検討しています。市民の皆様のご意見を募集します。

2 実施期間

令和6年9月30日（月）～ 令和6年10月25日（金）

3 周知方法

- （1）広報みのかも（9月号）に『美濃加茂市第6次総合計画後期基本計画（素案）について、皆様のご意見を募集します』と題して、パブリックコメントの実施について掲載
- （2）美濃加茂市ホームページに、『「美濃加茂市第6次総合計画後期基本計画（素案）」に関するパブリックコメント（意見募集）の実施について』と題して、パブリックコメントの実施について掲載
- （3）美濃加茂市経営企画部企画課にて『美濃加茂市第6次総合計画後期基本計画（素案）』の閲覧を実施

4 意見の提出方法

- *意見提出者数 1人
- *意見提出件数 1件

5 提出された意見と市の考え方意見内容

意見内容（1）	素案の26ページ。KPIの自殺死亡率について、現状が「12.23%」で目標が「12.3%以下」なのは、設定基準がよく分からない。どういう理屈でこの「12.3%以下」が算出されたのか、謎。減らす気がない（現状維持で良い）ということなのか。現実的でない数値を掲げるのも良くないと思うが、一人の命もかけがえがないという原則を踏まえてほしい。失業していても、引きこもりでも、病気でも、あらゆる市民の生命は市にとっても当然価値あるものであるはず。目標が低いと、それに応じて、施策にも力を入れない（予算もつけない）だろう。また、ゲートキーパー養成以外にも自殺防止
---------	---

	に有効な施策はあり得ると思うし、仮にゲートキーパー養成に注力するなら、講座受講人数を目標設定するなど、KPIとして機能するような（フィードバックが可能な）設定にするべきなのは。自殺死亡率それ自体をKPIに設定して目標達成できなかったときに、具体的な施策に対してフィードバックが可能とは思えない。 素案の29ページ。KPIとして「児童虐待対応件数」を設定し、現状「28件」で目標「20件」になっているが、これはおかしい。児童虐待はあるものと想定した上で、対応件数を増やし、取りこぼしがないようにしなければならない。これでは、いじめ件数0件を目標にしたために、「いじめに対応しなかった・発見できなかったので、いじめは0件です」という学校側によるいじめ隠蔽が引き起ってしまう、というのと同じことになる。対応件数を目標設定にするなら、28件から増やすべき。 素案の34ページ。外国人市民の高校進学率も重要だが、高校卒業率も、日本人生徒と比べて低かったら問題（支援が足りていないということ）なので、注目してほしい。 素案の48ページ。マイナンバーカードの取得は市民一人一人の任意であり、その人が望むほうで良いはず、どちらが望ましいということはないはずだが、交付率100%をKPI目標にしているのはなぜなのか。交付率それ自体を目標に設定すべきではない。
ご意見に対する 市の考え方	・自殺死亡率について 美濃加茂市第6次総合計画と各分野の個別計画は整合性を図ることとしています。第2次美濃加茂市のいちを支える自殺対策計画（令和6年度～令和11年度）（以下、「自殺対策計画」という。）を基に数値目標を設定しました。自殺対策計画では、2029年までに自殺死亡率を2018年と比較して30%以上減少させ、12.3以下とすることを目標としています。岐阜県においても、2029年までに自殺死亡率を2015年と比較して30%以上減少させることを目標としています。 また、ゲートキーパー養成に関する目標設定についても自殺対策計画にて「ゲートキーパー養成講座実施回数」を設定しています。継続してゲートキーパー養成講座を開催すること、特に「企業・団体」等への実施を強化・継続することを目標としており、自殺対策計画で評価を進めていきます。 ・児童虐待対応件数について 児童虐待対応件数を増加させるのではなく、みのかもこども家庭センターにおける母子保健との連携により、虐待リスクの高まりの早期

	発見及び未然に防ぐ施策を推進する効果として、件数の減少をめざすことを目標としています。 • 外国人市民の高校進学率について 美濃加茂市第6次総合計画では前期基本計画、後期基本計画を通じて、外国人市民の高校進学率の向上をめざします。まずは高校卒業率ではなく、高校進学率に注目していますが、今後の施策の参考とさせていただきます。 • マイナンバーカード交付率について 総務省の方針として「令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す」（令和4年6月閣議決定）が示されましたが、当市はまだ達成に至っていないため、引き続きめざすべき目標として設定しています。
--	---